

平成28年9月定例教育委員会 会議次第

開催日時：平成28年9月28日（水）9時～

会 場：臼杵庁舎 301会議室

1 開 会

2 教育長報告

3 協議事項

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
(教職員（小・中学校）の内申について)

報告第9号 マレガプロジェクト協力協定締結について

4 学力向上について

5 教育予算等について

- ・9月補正予算について

6 その他

- ・フッ化物洗口事業検討委員会について
- ・第69回大分県民体育大会の結果報告について
- ・中3生公民館教室と中3生放課後教室について
- ・教職員人事評価システムについて
- ・11月学校訪問について

7 閉 会

連絡事項

(1) 各課からの連絡等

- ・歴史資料館の新企画展「天の時は地の利にしかず」について（文化・文化財課）
- ・スリランカカレー、すり身コロッケについて（学校給食課）

(2) 平成28年10月定例教育委員会の開催について

平成28年10月31日（月） 9時から

平成28年9月

定例教育委員会議案

臼杵市教育委員会

平成28年9月定例教育委員会付議議案 目次

報告第8号	専決処分の承認を求めることについて……………1 (教職員(小・中学校)の内申について)
報告第9号	マレガプロジェクト協力協定締結について……………2

報告第 8 号

専決処分の承認を求めることについて

教職員（小・中学校）の内申について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 2 条の規定に基づき報告し承認を求める。

平成 28 年 9 月 28 日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎 藤 克 己

専決年月日 平成 28 年 4 月 1 日から
平成 28 年 9 月 21 日まで

専決処分内容 下記のとおり

記

教職員（小・中学校）の内申について

（内申内容別紙）

理由

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 5 号に定める県費負担教職員の任免についての内申

報告第 9 号

マレガプロジェクト協力協定締結について

マレガプロジェクト協力協定締結について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 2 項に基づき報告するもの。

平成 28 年 9 月 28 日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎 藤 克 己

理 由

平成 28 年 9 月 9 日にマレガプロジェクト協力協定を締結したので報告するもの。

平成28年9月

【定例教育委員会資料編】

平成28年9月定例教育委員会資料編 目次

報告第8号	専決処分の承認を求めることについて（当日配布） （教職員（小・中学校）の内申について）
報告第9号	マレガプロジェクト協力協定締結について……………1

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館と臼杵市との間における学術情報の相互協力に関する協定書

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館（以下「国文研」という。）と臼杵市は、国文研が統括する人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「パチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」に関わる学術情報の相互協力について、以下のとおり合意し、協定を締結する。

第1条 国文研と臼杵市は、以下の項目について相互に協力する。

- （1）マリオ・マレガ収集文書及び関連する国内資料の調査
- （2）調査成果の活用・公開

第2条 本協定は、協定締結の日から平成34年3月31日まで効力を有する。

- 2 両機関は、本協定の有効期間満了前に、双方による協議及び合意があった場合は、本協定を更新する。
- 3 両機関は、双方による協議及び合意があった場合は、本協定を改定または終了することができる。

第3条 本協定に定めるもののほか、相互協力の実施に関し必要な事項は、双方が協議の上定めるものとする。

- 2 本協定に定める事項に疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議し、その解決を図るものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、双方各1通を保有する。

平成28年 9月 9日

大学共同利用機関法人
人間文化研究機構
国文学研究資料館長

臼杵市
臼杵市長

今西祐一  中野五郎 

バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書のデジタル画像の提供に関する覚書

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館（以下「国文研」という。）と臼杵市との間における学術情報に関する協定に基づき、バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書（以下「マレガ文書」という。）のデジタル画像の提供について、以下のとおり合意し、覚書を締結する。

（デジタル画像の提供）

第1条 国文研は、平成25年11月26日付けでバチカン図書館と締結した合意書に従い作成したマレガ文書のデジタル画像一式（以下「本画像」という。）を臼杵市に提供する。

（デジタル画像の利用）

第2条 臼杵市は、前条により提供された本画像を研究・教育的な活動を含む非営利での活動のみに利用することができる。ただし、非営利での活動であっても電子媒体を含む出版行為及びインターネットなどでの公開を希望する場合、臼杵市はバチカン図書館へ事前に申請を行わなければならない。

2 臼杵市は前条により提供された本画像をバチカン図書館の許可なく第3者に提供することはできない。

3 国文研は、臼杵市が本画像を利用することについてバチカン図書館に許諾を得ていることを保証する。

（協議）

第3条 本覚書に定める事項に疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議し、その解決を図るものとする。

本覚書締結の証として、本書2通作成し、双方各1通を保有する。

平成28年 9月 9日

大学共同利用機関法人
人間文化研究機構
国文学研究資料館長

臼杵市
臼杵市長

今西祐一  中野五郎 



平成28年度 9月補正予算重点事項説明資料

一般

会計

教育委員会

歳入

(単位:千円)

No.	課名	費目				事項	予算額	説明	
		款	項	目	節				
1	文化・文化財課	20	4	3	4	文化財調査受託収入	△ 1,040	調査期間短縮に伴い調査事業費が減額となったことによる減額 10/10 補正後5,820	減額
2	文化・文化財課	21	1	2	2	文化財保全事業債	900	臼杵磨崖仏保存修理事業(石仏覆屋)の事業債追加600、臼杵磨崖仏法面補修事業の事業債追加300 補正後4,400	追加
3	社会教育課	21	1	2	2	公民館改修事業債	3,400	臼杵中央公民館大規模改修事業に係る県支出金減額に伴う増加3,100、野津中央公民館大規模改修事業300 補正後62,500	追加

歳出

(単位:千円)

No.	課名	費目				事項	予算額	財源内訳				説明	
		款	項	目	節			国県支出金	地方債	その他特財	一般財源		
1	教育総務課	10	1	2	11	消耗品費	2,000				2,000	小中学校及び幼稚園20校の非構造部材耐震対策用 補正後3,200	追加
2	教育総務課	10	1	2	13	設計委託料	△ 3,400				△ 3,400	非構造部材耐震化設計委託料を耐震対策業務委託料に組替 補正後300	減額
3	教育総務課	10	1	2	13	耐震対策業務委託料	18,000				18,000	小中学校及び幼稚園20校の吊り物の撤去、キャビネット類の固定、落下防止、転倒防止対策を実施	新規
4	教育総務課	10	2	1	11・12	照度改善、省エネ、老朽化対策費用	5,000				5,000	照度改善、省エネ、老朽化対策のため、既存灯具をLED化 工事請負費から組替 補正後16,215	追加
5	教育総務課	10	2	1	15	施設補修工事費	△ 7,200				△ 7,200	既存灯具を活用しLED化するため、消耗品費、修繕料、手数料へ組替 補正後40,800	減額
6	教育総務課	10	3	1	11・12	照度改善、省エネ、老朽化対策費用	2,200				2,200	照度改善、省エネ、老朽化対策のため、既存灯具をLED化 工事請負費から組替 補正後7,188	追加
7	学校教育課	10	1	3	7・9	スクールソーシャルワーカー活動費	340				340	スクールソーシャルワーカーの賃金の組替及び追加310 補正後1,200 旅費追加30 補正後110	追加
8	学校教育課	10	3	2	19	中体連補助金	3,888				3,888	全国・九州大会出場関係費の補助 補正後6,386	追加

歳 出

(単位:千円)

No.	課名	費目				事項	予算額	財源内訳				説明	
		款	項	目	節			国県支出金	地方債	その他特財	一般財源		
9	社会教育課	10	5	2	18	車購入費	3,200				3,200	平成13年9月に登録し、走行距離15万7千km超となっている野津中央公民館の7人乗り公用車を更新	新規
10	社会教育課	10	6	6	15・18	市民球場補修事業	1,785				1,785	市民球場屋内給水ユニットにかかる費用の工事費から備品購入費への組替756、バックスクリーン時計塔改修工事の追加1,785 補正後6,385	追加
11	社会教育課	10	6	7	13	吉四六ランド施設指定管理委託料	1,000				1,000	吉四六ランド施設指定管理委託内容に吉四六さんの家の維持管理を追加 補正後12,246	追加
12	文化・文化財課	2	1	15	11	修繕料	500				500	市民会館のエアコン等修繕料 補正後1,500	追加
13	文化・文化財課	10	5	4	7	日向幹線鉄塔建設に伴う発掘調査事業	△ 1,040			△ 1,040	0	調査期間短縮に伴う減額 非常勤賃金△1,040 補正後3,121	減額
14	文化・文化財課	10	5	4	11	修繕料	1,149				1,149	臼杵石仏等市内文化財485、文化財管理センターの雨漏り等465、丸毛家住宅の玄関等199 補正後1,739	追加
15	文化・文化財課	10	5	4	13	文化財調査委託料	1,277				1,277	文化財台帳整備に併せて文化財の現況確認資料等の作成を委託 補正後2,949	追加
16	文化・文化財課	10	5	5	8・9	マレガ・プロジェクト謝礼金・旅費	485				485	マレガ・プロジェクト協定・覚書締結に係るパチカン市国訪問旅費(市長随行者1名:10/1～10/7) 410 及び現地通訳謝礼75	新規

債務負担行為補正(追加)

(単位:千円)

No.	事 項	期 間	限度額
1	野津吉四六ランド指定管理委託料	平成29年度から平成30年度まで	1,932